

排水設備技術基準の留意事項

H24.3.1（一部改正）

1 設計について

（１）事前調査について

甘木地区には各種様々な職種があり、下水道への接続において、事業所等については適切な阻集器等の設置が必要となる。

また、中心市街地においては、建物間が狭小で、排水管を埋設する事が困難な状況が懸念されるので、特に入念に事前調査を行うこと。

（２）設計図の作成について

① 見取図（位置図）

見取図は、住宅地図でも可。

ただし、申請箇所が図の中心になるようにし、旗上げ、または着色する事。

② 平面図（記載例別紙）

同一敷地内の建物は平面図に明記し、排水設備等を確認し、建物の用途、間取りを記入する。（排水器具の全部接続及び併用住宅等を確認する為）

特に、雨水、二階の排水、境界及び間取りについては、確実に記入すること。

③ 縦断図（記載例別紙）

既設管利用の場合は、既設管の状況を縦断図に明記すること。

④ 構造図

現場状況等で、やむを得ず露出配管等を施工する場合は、構造図（支持方式・保護工）を添付すること。

また、事業所等において、阻集器等を設置する場合は、構造図（承認図、カタログのコピー可）及び容量計算書等を添付すること。

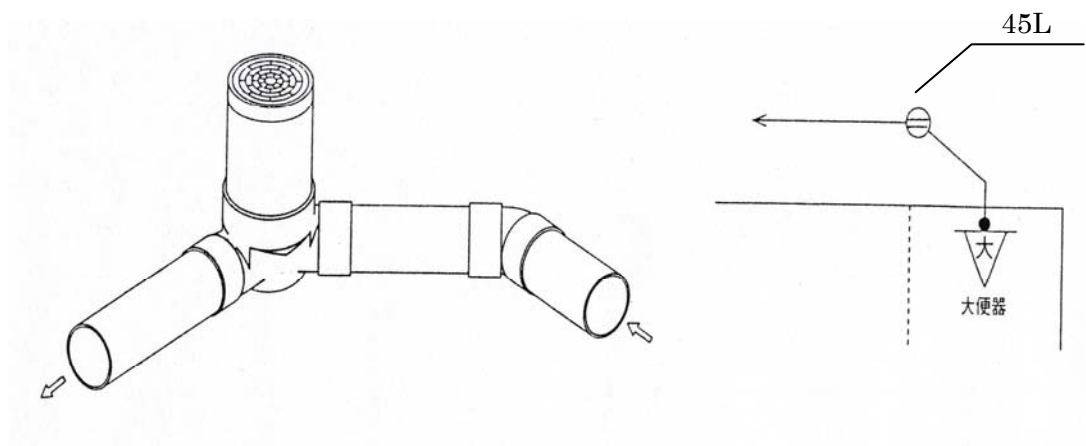
(3) 汚水枳について

① 枳の設置場所について

(a) 排便管を取り付ける枳は、下記のとおりとする。

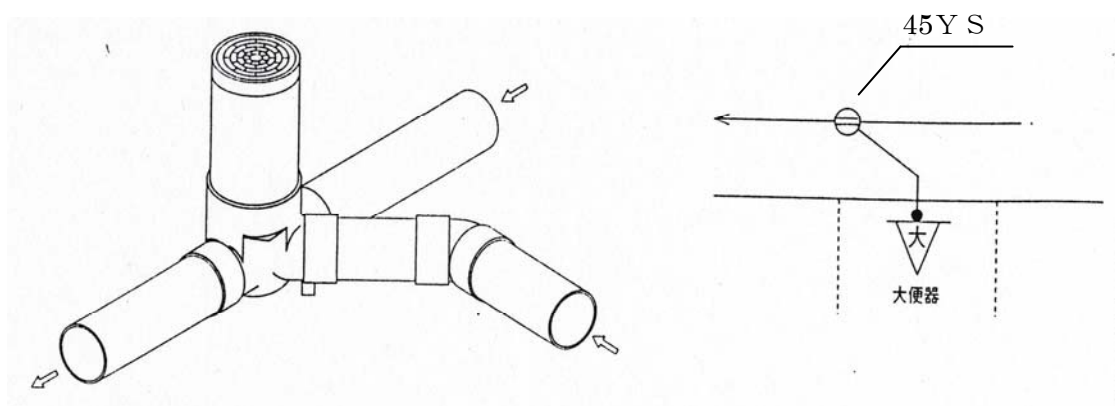
起点

トイレが最上流部にある場合、原則として 45° 以下の屈曲点枳（45L）を起点枳とする



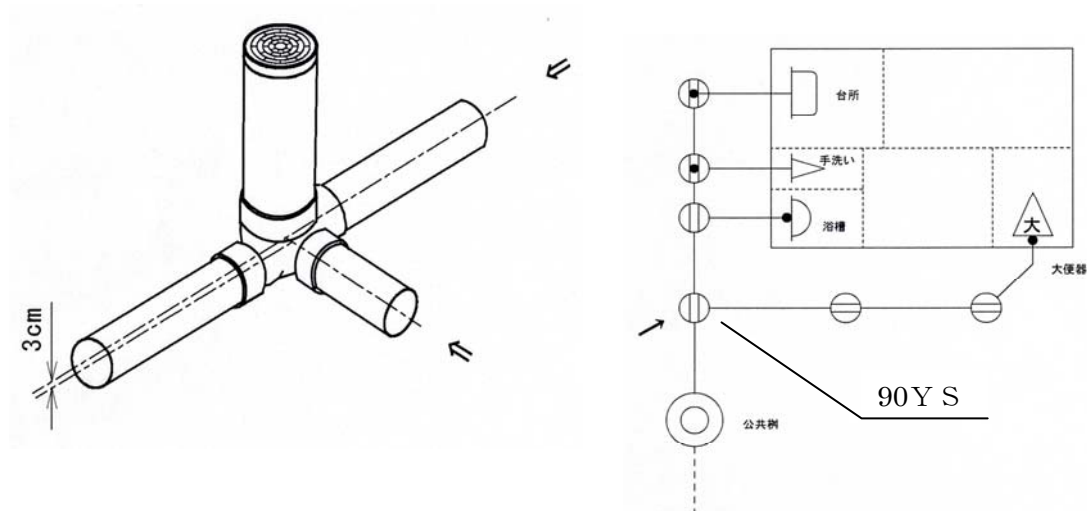
合流点

トイレの排水の合流点は、汚物等の逆流を防止する為段差付き 45° 合流枳（45Y S）を使用する



(b) 本管合流点部の枿については、段差をつけること。

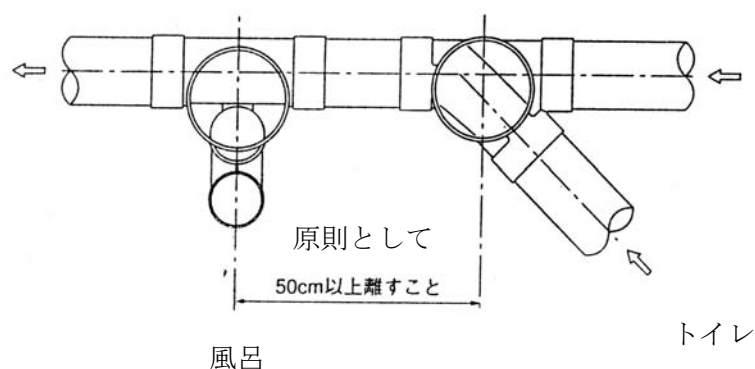
本管合流点



(c) 枿間距離について（排便管を接続した枿からの離れ）

トイレからの排水の合流点枿の下流に近接してトラップ付き枿を設けると、激しく流入したトイレの汚水が、管内でハネ上げ、回転しトラップ部に汚物を送り込む可能性があるため、原則として、50cm以上離すこと。

また、起点にトラップ付き 90 度屈曲点枿（U T-L）を設置すると、同様に汚物を送り込むおそれがあるので使用しないこと。



(d) 枿間最大距離について

排水設備技術基準では、枿の設置場所は管径の 120 倍を超えない範囲としているが、 $\phi 100\text{mm}$ の場合、定尺（ $L=4.0\text{m}$ ）を 3 本使用可とする。

② 柵の構造について

(a) トラップ付柵について

排水設備から下水臭気が屋内に侵入するのを防止するため、原則として器具トラップを設置するが、既設設備などで器具トラップの取り付けが困難な場合などは、小口径のトラップ付柵を使用すること。また掃除口の口径は、原則として $\phi 75\text{mm}$ 以上とすること。

(b) 柵の深さと口径について

塩ビ製小口径柵の深さと口径について、下記のとおりとする。

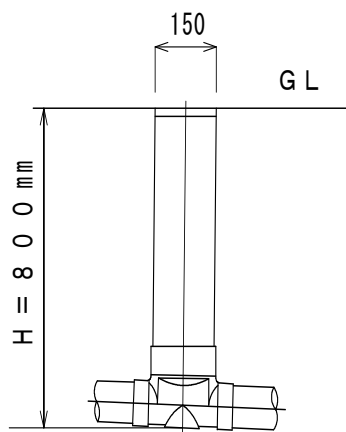
柵深 800 mmまで 柵径 $\phi 150\text{ mm}$ 以上

柵深 800 mmを越える 柵径 $\phi 200\text{ mm}$ 以上を原則とする。

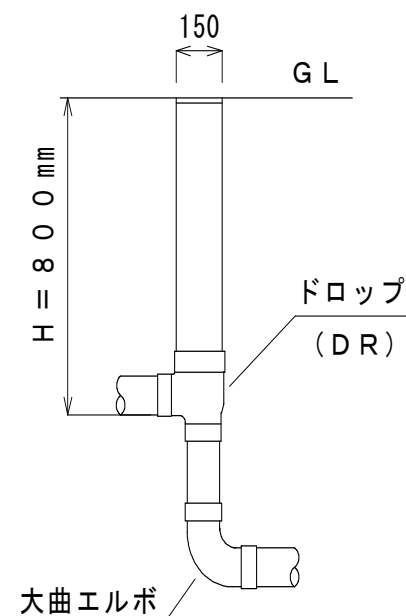
※ドロップ柵及び落差調整柵の柵深（H）は、上流側を基準とする。

※ドロップ柵の曲がり部は、大曲りエルボを使用のこと。

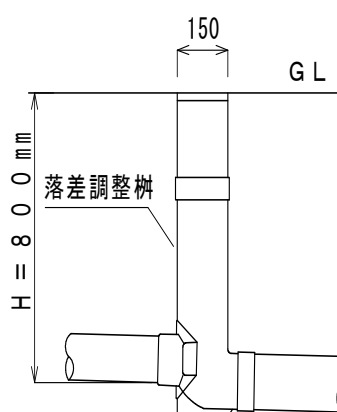
中間柵



ドロップ柵



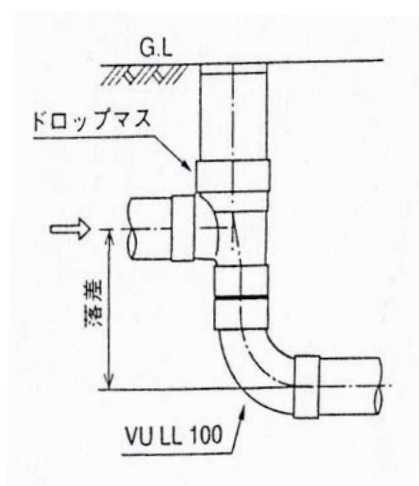
落差調整柵



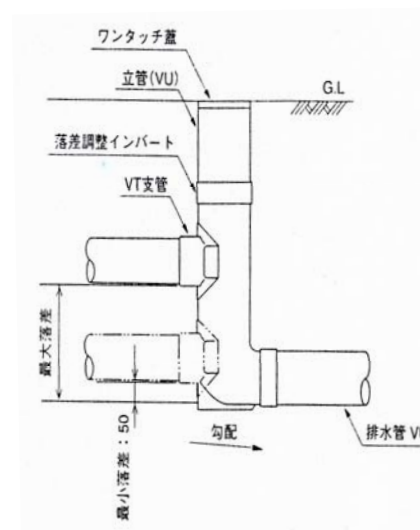
【注意】最小落差

ドロップ桧は、VU 継手大曲りエルボを使用するので、その最小落差は下表になる。
落差がドロップ桧の最小落差より小さい場合は、落差調整桧を使用すること。

ドロップ桧



落差調整桧



ドロップ桧

管路口径	最小落差（LL使用）
100	31 c m
125	37 c m
150	44 c m

落差調整桧

管路口径	落差（mm）
100	50～310
125	50～370
150	50～440

③桧の記号例について

設計図等の記号例は、下記を参考とすること。

宅内汚水桧底部適用（参考）

用 途		場 所	適用できる種類	備 考
雑排水	器具トラップ有り	起 点	S T、45 L、90 L	
		合流点	45 Y、45 Y S、90 Y	
	器具トラップ無し	起 点	U T K	
		合流点	U T	
ト イ レ 排 水		起 点	S T、45 L、90 L	※1
		合流点	45 Y S、45 Y	※2
排水本管の合流		合流点	45 Y S、45 Y、90 Y S 90 Y、W L S	
落 差 調 整		落差点	D R	
中間及び屈曲部		中間点	S T	
		屈曲点	45 L、90 L	

J S W A S K-7

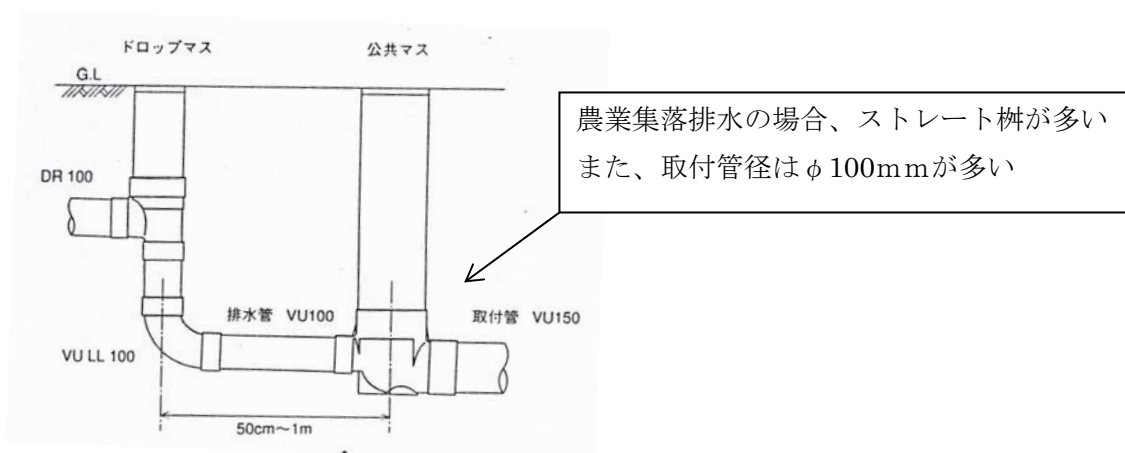
注※1 原則として 45 Lを使用する。施工上やむを得ない場合、90 Lを使用することができる。

※2 浄化槽工事の場合、45 Yを使用できる。

2 公共桧への接続について

- ① 原則としては、公共桧の流入口に接続すること。特に、農業集落排水事業地区については、ストレート桧の公共桧が多いため、注意すること。
- ② 排水管の浅埋設工事による場合は、公共桧の立上がり管部に穿孔して、必ず、専用の接続器具を使用して接続すること。（接着式の場合は、ステンレス線で固定すること）
また、公共桧の立上がり管部を切断して、チーズによる接続も可能だが、アジャスターの方が好ましい。
- ③ 11 人槽以上の浄化槽切替工事により、既設排水管の口径がφ125 mm、φ150 mmとなっている場合、『排水施設設置許可申請書』にて協議すること。
※注（公共桧の流入口の口径変更工事も考えられる。）

公共桧の流入口への接続例



3 既設管の取り扱いについて

浄化槽切替工事等の場合、既設管の利用については、基本的には可能であるが、現状は、管の勾配不足やタルミによる汚物の停滞、曲管使用、桧不足等が多々見受けられる。

詳細な事前調査を行い、管の勾配・タルミ・桧の状況等不都合箇所等があれば申請者にも実際の状況をみせて、工事費用の関係もあるが、維持管理を考慮し改修工事等についてきちんと協議すること。

申請者の理解が得られない場合は、事前に市役所と協議すること。

4 工事写真撮影要領について

①着工前

- ・ 1 宅地に 2 枚程度とし、1 枚は必ず公共枿を撮影すること。

②汚水枿及び排水管渠の布設

- ・ 布設完了状況（埋戻前に、管種及び屋内排水管との接続状況も判断できるように撮影すること。）
- ・ 公共枿への接続状況が判断できるように、必ず撮影すること。
- ・ 阻集器等の付属施設を設置した場合は、設置後に撮影すること。

③竣工

- ・ 着工前と同じ方向で、撮影すること。

④既設便所及び浄化槽

- ・ 便所と浄化槽は、便槽等の処理状況及び処理完了後を撮影すること。

※写真については、A 4 判の台紙に整理し提出すること。デジタルカメラの使用も可能だが、その場合対象物が鮮明に確認できるように印刷すること。

5 工事完了検査について

排水設備工事の完了後、5 日以内に工事完了届を提出する事となっている。
速やかに提出すること。

① 事前確認について

検査時、完了図に基づき各排水設備の確認をしているが、図面と異なる枿への接続が多く見受けられる、検査前の事前の確認を必ず行うこと。

雨水を汚水管に接続するような誤接は絶対にない様、必ず確認をすること。

② 検査日程について

集合住宅（アパート）等については、日程調整が難しいと思われるが、申請者及び管理者（一般的に不動産業者が多い）と充分協議をし、必ず申請者が管理者が立会うこと。

6 排水設備等新設等確認申請の事前協議について

① 主旨

下水道へ接続する宅内排水設備工事については、原則供用開始日以降に行うこととしているが、諸事情により事前（供用開始前）に一部分の排水設備工事を行うことが適当な場合もあるため、事前協議を行うことで対応できることとする。

② 事前協議受付範囲

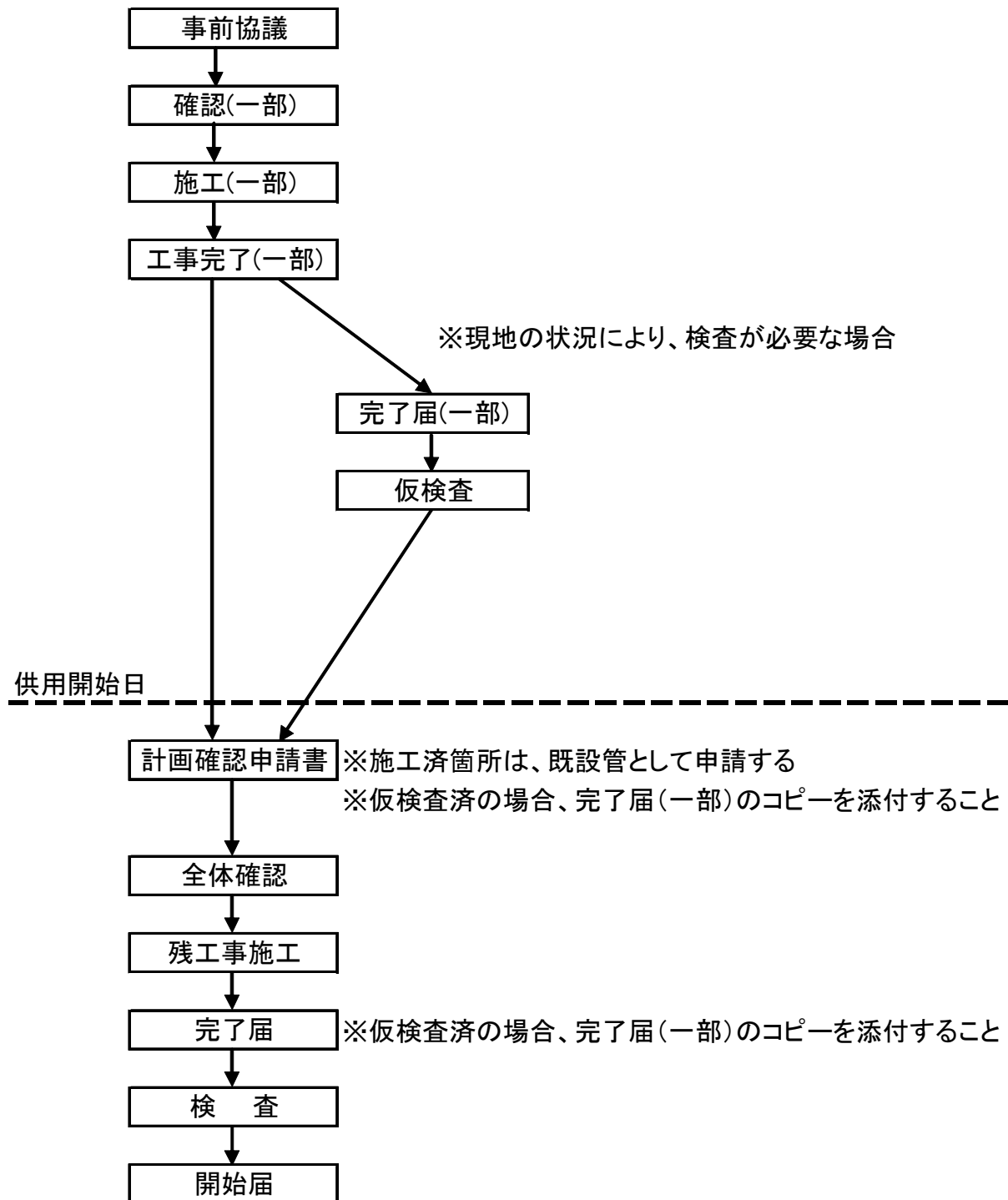
詳細な管路計画が確定していない地区において事前に排水設備工事を行うことは、将来の下水道計画に影響を及ぼしたり、公共桝に接続できない等の問題が生じる可能性があるため、原則として、下水道整備地区内において、事前協議（排水設備計画確認申請書）を行うこととする。

③ 完了検査実施の有無及び時期

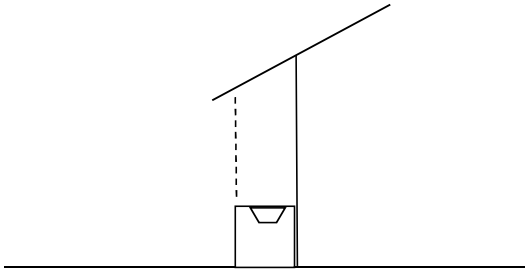
完了検査については、原則として供用開始日以降とするが、現地の状況により事前に検査（仮検査）をすることができる。

※事前協議のフロー図を参考にすること。

事前協議フロー図



【各排水設備の接続について】

排水設備名			内 容	区分	全部接続 対 象
屋 外	足洗い場		雨水及び土砂混入が考えられるので接続しない (洗剤を使用しないような指導が必要)	雨水	対象外
	外流し		雨水混入が考えられるので接続しない 但し、屋根等雨水対策ができれば汚水へ接続可能 	雨水	対象外
屋 内 (土 間)	足洗い場		雨水混入が無いので汚水へ接続する 但し、土砂溜めの設置が必要	汚水	○
	流し		雨水混入が無いので汚水へ接続する 但し、土砂混入が考えられる場合は土砂溜めの設置が必要	汚水	○
	床排水	トイレ 玄関等	雨水混入が無いので汚水へ接続する 但し、土砂混入が考えられる場合は土砂溜めの設置が必要 また、使用頻度が少ないと臭気の原因となるので注意すること	汚水	○
屋 内	内風呂	洗い場	石鹸等を使用するため、汚水へ接続する	汚水	○
		かけ流し	雨水混入が無いので汚水へ接続する	汚水	○
			公共下水道区域以外の事業所等については、接続しない(※1)	雨水	対象外
		浴槽	雨水混入が無いので汚水へ接続する	汚水	○
			公共下水道区域以外の事業所等については、接続しない(※1)	雨水	対象外
屋 外	露天風呂	洗い場	石鹸等を使用するため、汚水へ接続する	汚水	○
		かけ流し	雨水混入が考えられるので接続しない	雨水	対象外
		浴槽	雨水混入が考えられるので接続しない	雨水	対象外
屋 内	プール排水	底部排水	公共用水域の水質汚濁に直接影響が出ないと認められるため、雨水へ接続する	雨水	対象外
		オーバーフロー	公共用水域の水質汚濁に直接影響が出ないと認められるため、雨水へ接続する	雨水	対象外
屋 外	プール排水	底部排水	公共用水域の水質汚濁に直接影響が出ないと認められるため、雨水へ接続する	雨水	対象外
		オーバーフロー	公共用水域の水質汚濁に直接影響が出ないと認められるため、雨水へ接続する	雨水	対象外
-	洗車場 (事業所)		汚水へ接続する 但し、オイル阻集器の設置が必要 雨水が混入する場合は、洗車場以外の雨水が混入しない措置を講じること	汚水	○
			公共下水道区域以外については、接続しない(※1)	雨水	対象外

排水設備名			内 容	区分	全部接続 対 象
-	受水槽 高架水槽	底部排水	雨水と同程度の水質と判断されるので、基本的には雨水とする 但し、十分な間接排水ができれば、汚水へ接続可能	雨水	対象外
		オーバーフロー	雨水と同程度の水質と判断されるので、基本的には雨水とする 但し、十分な間接排水ができれば、汚水へ接続可能	雨水	対象外
-	電気温水器 ボイラー等	オーバーフロー	雨水と同程度の水質と判断されるので、基本的には雨水とする 但し、十分な間接排水ができれば、汚水へ接続可能	雨水	対象外
-	空気調和機器 冷凍冷蔵庫 ショーケース等	ドレン	雨水と同程度の水質と判断されるので、基本的には雨水とする 但し、十分な間接排水ができれば、汚水へ接続可能	雨水	対象外
-	冷却水		雨水と同程度の水質と判断されるので、基本的には雨水とする 但し、十分な間接排水ができれば、汚水へ接続可能	雨水	対象外
屋 外	ゴミ置き場	給水装置有り	雨水混入が考えられるので接続しない 但し、屋根等雨水対策ができれば汚水へ接続可能	雨水	対象外

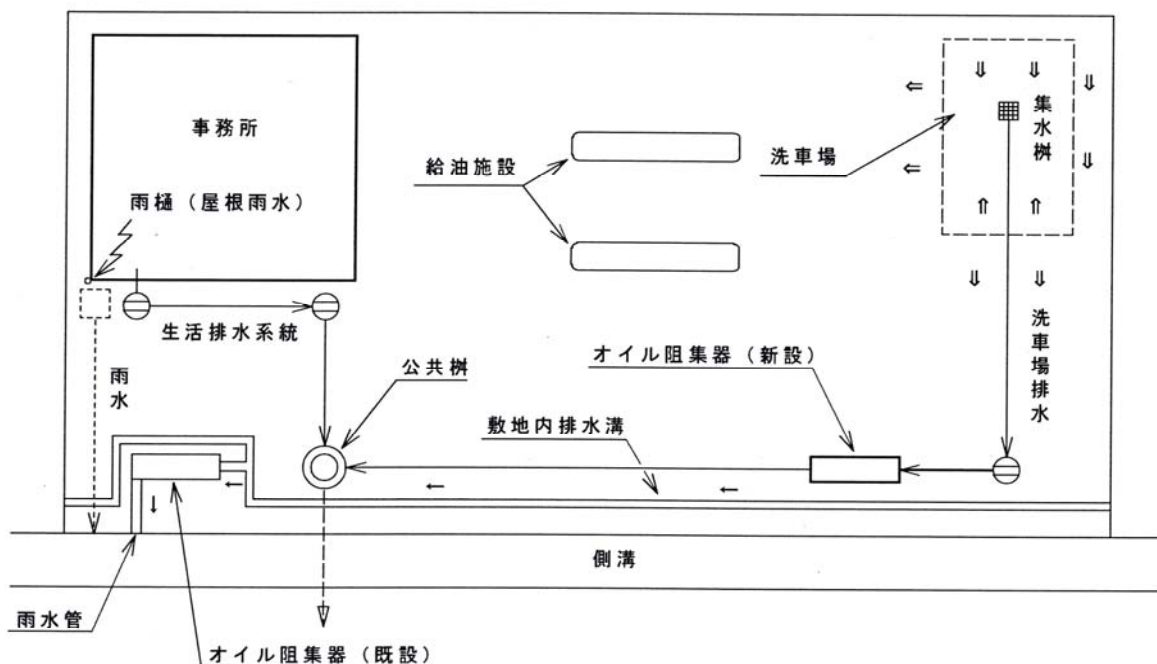
(※1) 処理施設の規模決定において、当該排水の流入を考慮していないため『汚水』には接続しない。但し、使用水量、水質等により処理施設の処理能力を再検討し、処理能力に余裕があれば『汚水』へ接続することが出来る。

ガソリンスタンド、車両洗淨施設の排水の取り扱いについて

ガソリンスタンドや車両洗淨施設のある事業所等の排水については、次の取り扱いによること。

1. ガソリンスタンドの排水の取り扱い

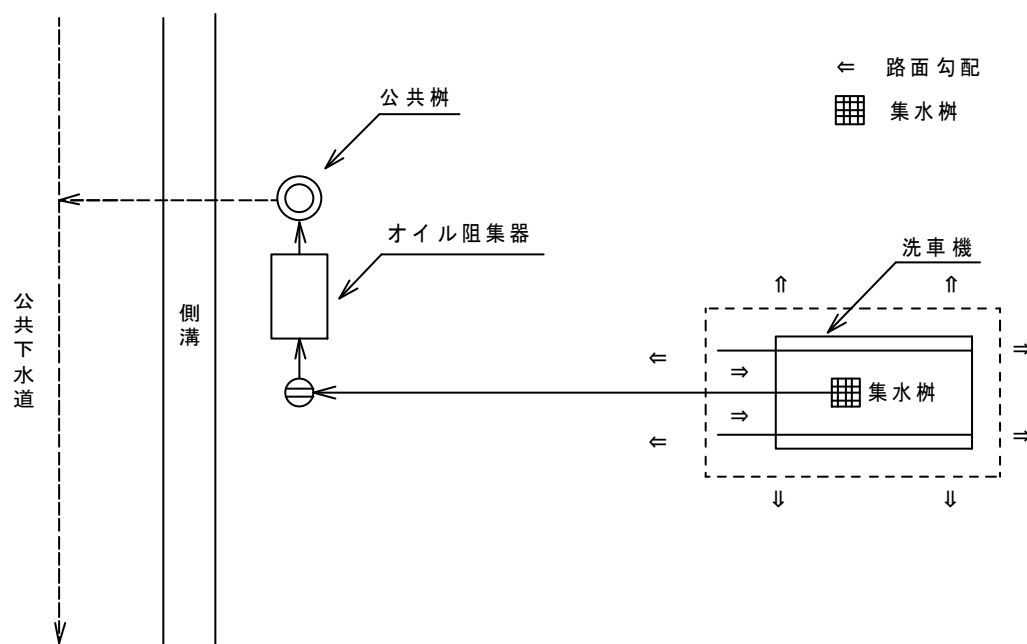
- ① 便所、洗面、洗濯機等の生活排水は、「**汚水**」として公共桝に接続すること。
- ② 事務所等の屋根からの雨水は、「**雨水**」として雨水排水施設（側溝等）に接続すること。
- ③ 洗車場の排水は、下記事項の処理を行い、オイル阻集器を設置し、油分等を除去した後、「**汚水**」として公共桝へ接続すること。ただし、公共下水道区域以外の集合処理区域においては、処理施設の処理能力に余裕があれば汚水へ接続することが出来ることとする。
 - (a) 周辺の雨水が流入しない程度の路面勾配を洗車場周りに付けること。
 - (b) 集水桝を、洗車場内に設置すること。
- ④ その他の敷地内排水（給油施設周辺の排水、雨水等）は、オイル阻集器で油分を除去した後、原則として「**雨水**」として処理すること。
ただし、屋根が全面に有り、雨水混入が無い場合は、「**汚水**」として処理する。



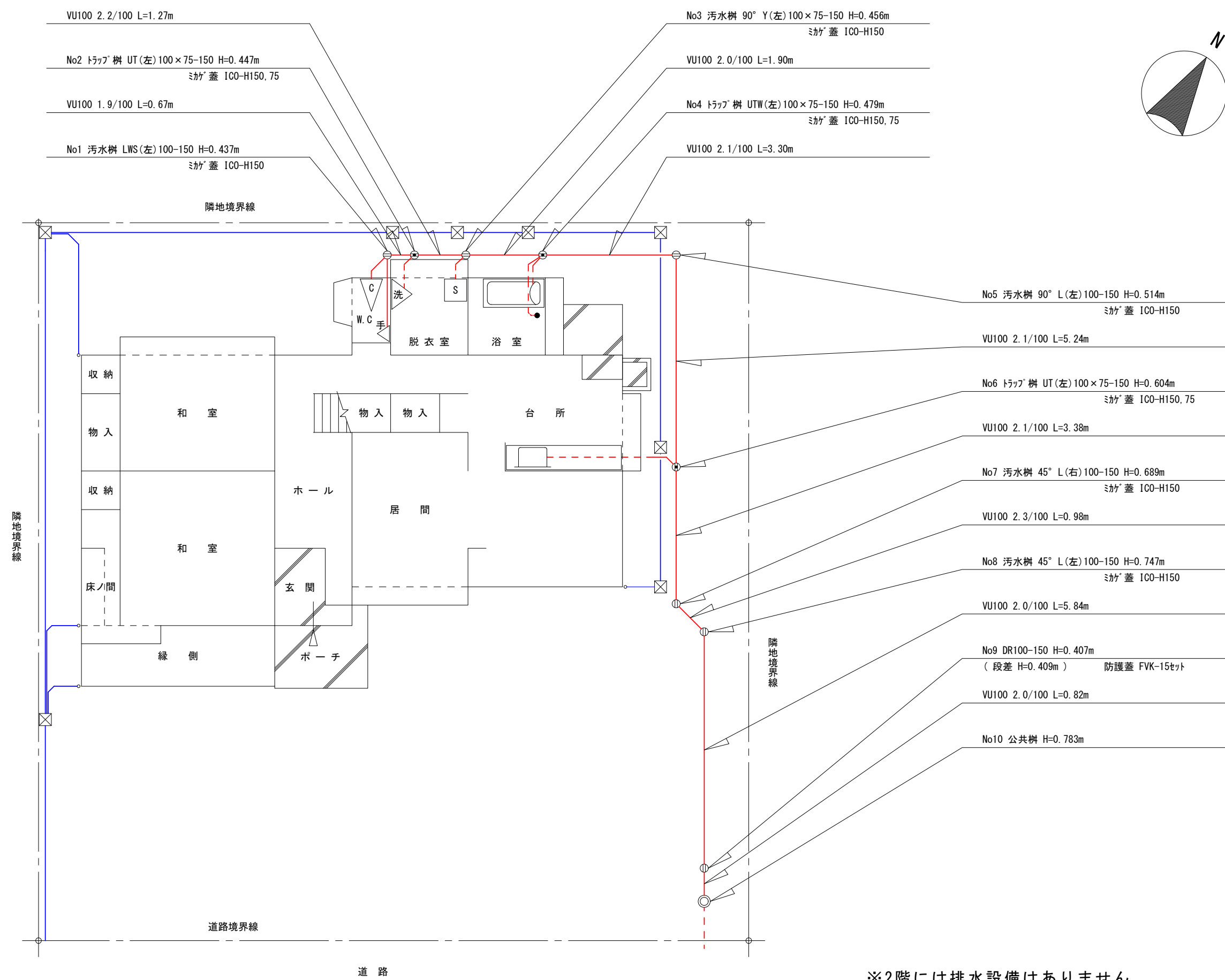
2 車両洗淨施設（ガソリンスタンド以外）の排水の取り扱い

① バス及びタクシー等の営業所等に設置する車両洗淨施設の排水は、下記事項の処理を行い、オイル阻集器を設置し、油分等を除去した後、「汚水」として公共桝へ接続すること。ただし、公共下水道区域以外の集合処理区域においては、処理施設の処理能力に余裕があれば汚水へ接続することが出来ることとする。

- (a) 周辺の雨水が流入しない程度の路面勾配を洗車場周りに付けること。
- (b) 集水桝を、洗車場内に設置すること。

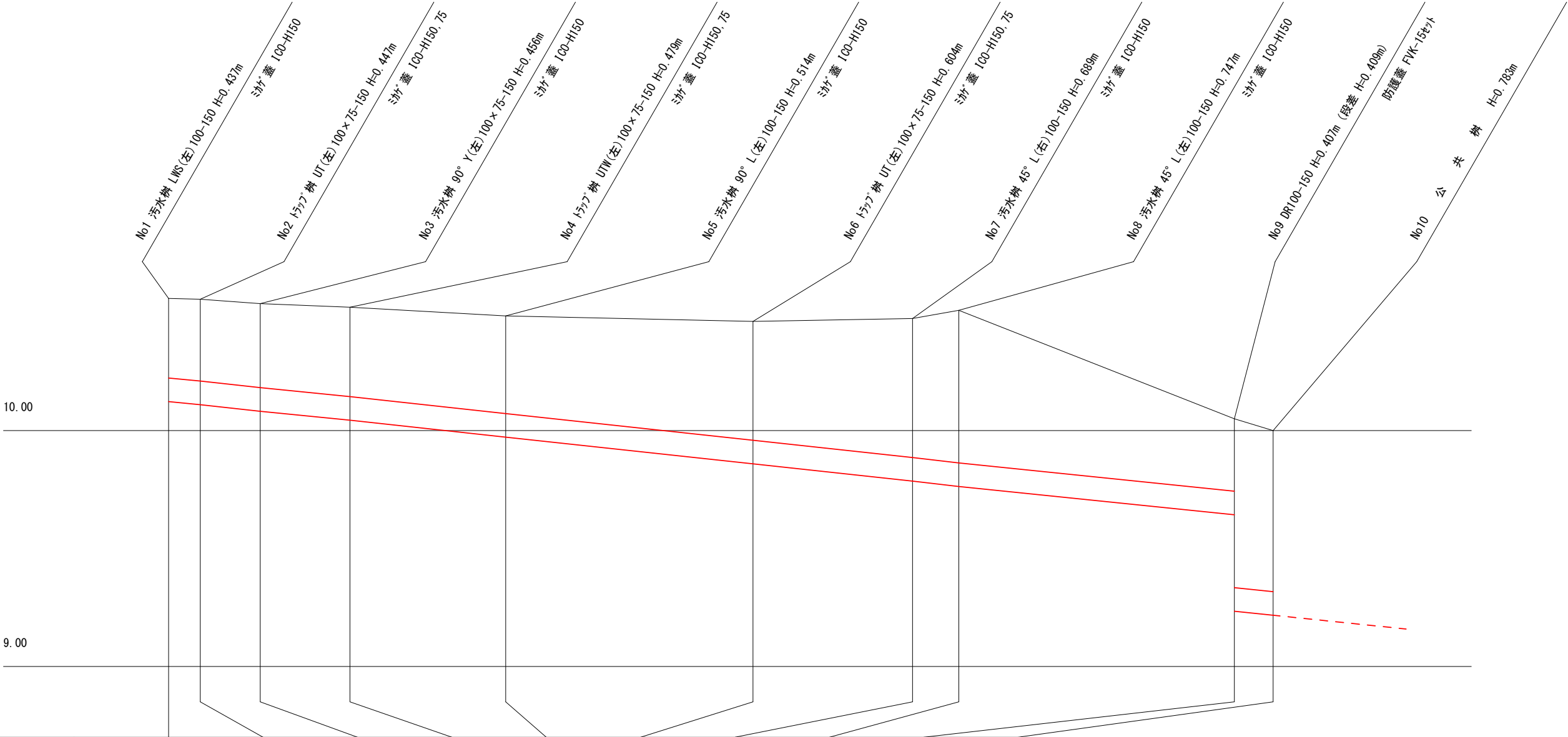


別紙（記載例）



※2階には排水設備はありません。

別紙 (記載例)



管 径		VU100 								 VU100		
勾 配		1.9/100	2.2/100	2.0/100	2.1/100	2.1/100	2.1/100	2.3/100	2.0/100	2.0/100		
土 被 り		0.337	0.347	0.356	0.379	0.414	0.504	0.589	0.647	0.307	0.716	0.683
管 底 高		10.123	10.11	10.082	10.044	9.972	9.859	9.786	9.763	9.643	9.234	9.217
地 盤 高		10.56	10.557	10.538	10.523	10.486	10.463	10.475	10.51	10.05	10.00	
追 加 距 離	0.00m	0.67m	1.94m	3.84m	7.14m	12.38m	15.76m	16.74m	22.58m	23.40m		
区 間 距 離	0.00m	0.67m	1.27m	1.90m	3.30m	5.24m	3.38m	0.98m	5.84m	0.82m		
測 点	No 1	No 2	No 3	No 4	No 5	No 6	No 7	No 8	No 9	No 10		